

非常勤職員（期間業務職員（障害者雇用））

会計検査院では、非常勤職員（期間業務職員（障害者雇用））の募集を行います。
募集内容及び応募要領は以下のとおりです。

1. 職務内容

一般事務の補佐（パソコンによる文書の作成、データの入力、書類の整理、電話対応、来客の接遇、その他職員の事務補助全般）や検査業務の補助に従事

※具体的な職務内容は障害の状況等に応じて配慮しますのでご相談ください。

2. 応募資格

次の（１）、（２）の要件を全て満たす方

（１）次の①～③に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている方（採用当日において有効であること）

①・身体障害者福祉法第 15 条に規定する身体障害者手帳

・身体障害者福祉法第 15 条の規定により都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）が作成した診断書又は意見書（ただし、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

②・都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳

・児童相談所、知的障害者福祉法第 9 条第 6 項に規定する知的障害者更生相談所、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 6 条第 1 項に規定する精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者の雇用の促進に関する法律第 19 条の障害者職業センターにより知的障害があると判定された判定書

③・精神保健福祉法第 45 条第 2 項の規定による精神障害者保健福祉手帳

（２）高卒以上又はそれと同等以上の学力を有する方

※以下に該当する方は応募できませんので、ご了承ください。

1. 日本国籍を有しない者

2. 国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の規定により国家公務員になることができない者

・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3. 採用形態

非常勤職員（期間業務職員）

4. 採用予定人数

若干名

5. 任用期間

令和8年12月1日から令和9年3月31日まで（予定）

6. 勤務条件等

- (1) 勤務地：会計検査院（東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館）
- (2) 給与：時給1,399円～1,824円程度（学歴、職歴等を考慮し決定。法令等に基づき支給。）
- (3) 手当等：通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等（法令等に基づき支給。）
- (4) 勤務時間：原則1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日、年末12月29日から年始1月3日までは休みです。
勤務区分は、原則、次のAからIのいずれかとなります（原則として本院で指定させていただきます。）。また、公務の運営の支障がないと認める場合には、フレックスタイム制を利用することができます。
 - A：8時00分から16時45分
 - B：8時15分から17時00分
 - C：8時30分から17時15分
 - D：8時45分から17時30分
 - E：9時00分から17時45分
 - F：9時15分から18時00分
 - G：9時30分から18時15分
 - H：9時45分から18時30分
 - I：10時00分から18時45分※（いずれも休憩時間は12時～13時）
- (5) 服 務：国家公務員法に定める服務規定の適用あり（一部適用除外）
- (6) 社会保険：法令に基づき、国家公務員共済組合、厚生年金保険に加入

7. 選考日程、選考方法及び試験地

- (1) 一次選考：経歴評価
応募時に提出いただいた履歴書及び職務経歴書により選考します。
一次選考合格発表日：令和8年10月上旬
- (2) 二次選考：面接
令和8年10月中旬（予定）に実施します（試験日は一次試験合格者に個別にご連絡します。）。また、二次選考は、対面により実施する予定です。なお、支援機関を利用している方は、面接時に支援者の同席が可能です。
- (3) 最終合格発表日：令和8年10月下旬（予定）

8. 応募方法

- (1) 受付期間：令和8年9月15日（火）から10月6日（火）まで
（応募の状況により延長する場合があります。）
- (2) 提出書類
 - ①履歴書（様式自由、写真貼付、電話番号及びメールアドレスを記載）
 - ②職務経歴書（様式自由）※業務遂行上の配慮等の確認のため、障害の状況や配慮事項を提出書類に記載してください。
※上記①、②の提出書類を下記の送付先まで原則メールにて送付してください。

- ・メールによる書類の送付に当たっては、件名を「（期間業務職員（障害者雇用）応募書類）氏名」としてください。
 - ・メールによる送付が困難な場合には、郵送により送付してください。郵送による書類の送付に当たっては、封筒に「期間業務職員（障害者雇用）応募書類在中」と朱書きしてください。
- （３）その他：応募の秘密については厳守します。
応募書類の返却はいたしませんので、予めご了承ください。

＝応募書類送付先＝
〒100-8941
東京都千代田区霞が関3-2-2
会計検査院事務総長官房
人事課人事係 あて
E-Mail recruit@jbaudit.go.jp

＝問い合わせ先＝
会計検査院 えんどう たかはし
事務総長官房人事課 遠藤、高橋
電話 03-3581-8122（直）
E-Mail recruit@jbaudit.go.jp